

合志市総合政策審議会 【令和 6 年度 第 1 回 会議録】

(1) 会議の名称、開催日時及び開催場所

- ・ 名称 令和 6 年度 第 1 回合志市総合政策審議会
- ・ 日時 令和 6 年 7 月 8 日（月）午前 10 時～正午
- ・ 場所 合志市役所 2 階 大会議室

(2) 会議の議題

- (1) 令和 6 年度合志市総合政策審議会活動について
- (2) 市の財政状況について

(3) 会議の公開、非公開又は一部非公開の別

- ・ 公開

(4) 出席委員及び欠席委員の氏名

[出席委員]

小西 淑子 委員	松岡 博 委員	青木 正男 委員	清原 美和 委員
田中 早苗 委員	永尾 テル子 委員	宮原 妃道 委員	平山 和敬 委員
野田 博之 委員	作野 淳一 委員	坂本 智子 委員	古賀 寛治 委員
坂本 政誠 委員	千北 一興 委員	坂口 美果 委員	小倉 仁美 委員
志水 亜妃 委員	月野 亜衣 委員	高山 祐二郎 委員	

(19 名)

[欠席委員] 錦戸 亨 委員

[事務局] 佐藤 美和 企画課長、池田 聡 企画課審議員、
山口 直美 企画課長補佐、八浪 生幸 企画課主幹
宮崎 早香 企画課主査

(5) 傍聴者 0 名

(6) 審議内容

以下のとおり（要旨）

佐藤課長： 定刻になりましたので、令和6年度第1回合志市総合政策審議
を開会します。あいさつから行います。おはようございます。

今回は委員改選が行われましたので、代表として小西様へ委嘱状
の交付をいたします。小西様、前のほうにお願いします。

【市長より委嘱状の交付】

佐藤課長： 他の皆様には机上に配布しておりますので、ご確認をお願いします。
続きまして委員の紹介を行います。本日の資料に委員名簿を掲載
しています。お1人ずつ自己紹介をお願いします。

【各自自己紹介】

佐藤課長： 続きまして、荒木市長よりご挨拶をお願いいたします。

荒木市長： 皆さん、おはようございます。まず、総合政策審議会の委員を
お引き受けいただき誠にありがとうございます。

現在、多くの地域で行政と議会の二枚看板で事業のチェックや
予算の承認が行われていますが、我々の市では自治基本条例に基
づき、市民の意見も反映させるために総合政策審議会を設置して
います。これにより、本市の施策は、議会のチェックだけでな
く、総合政策審議会の意見も取り入れられる三つ巴の状態となっ
ています。委員会の中での皆さんの発言やご意見を、行政が事業
に落とし込んでいき、本市が発展していくことになりますので、
決して小さな会だと思わず、市の方向性を決める大きな会だとい
うことをご理解いただければと思います。

さてここで、先日終了した通常国会で改正された一つの法律を
ご紹介したいと思います。このたび、地方自治法の第260条の一
部が変更されました。これにより、市長が『指定地域共同活動団
体』を指定し、予算を配分することが可能となります。

今までは自治会やまちづくり協議会が行政に要望書や陳情書を出して、それを受けて行政が予算などを決定していました。しかし、これからは指定された地域の団体が、自分たちで責任をもって予算を管理し、優先順位をつけて地域を守るための活動を『地

方交付税対象事業』として行うことができるようになっていきます。この改正により、地域の自治会や NP0 が主体的に活動できるようになりますが、公平性や透明性を担保するためには、市としても新たな条例を作成する必要があります。この条例は自治基本条例を基にし、市民が主役となって地域活動を行えるような内容にしていきたいと考えています。

これからは総合政策審議会が行政、議会、市民を繋ぐ重要な役割を果たしていくことになります。委員の皆さんには、この審議会が市の発展に大きく寄与することを念頭に置いて、積極的に意見を述べていただきたいと思います。

皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。2 年間よろしくお願いいたします。

佐藤課長： ありがとうございます。荒木市長は公務のためここで退席となります。

合志市総合政策審議会は条例で審議会の設置がうたわれており、条例の第 5 条で会長 1 名、副会長 1 名を置くとなっています。会長は、委員の互選によって定めとなっております。どなたか立候補がございましたら、よろしくお願いいたします。

（事務局一任）の声あり

佐藤課長： 事務局一任という声がありました。事務局案といたしまして、会長を坂本 政誠様にお願いしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

（一同異議なし）

佐藤課長： ありがとうございます。では、本審議会の会長は坂本政誠様にお願いしたいと思います。前の方へお座りください。

次に、条例第 5 条第 2 項で、副会長は会長が委員の中から指名するとなっておりますので、坂本会長よりご指名をお願いします。

坂本(政)会長： 副会長につきましては、審議会経験者であります、高山 祐二郎さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

高山委員： 承知しました。

佐藤課長： ありがとうございます。それでは、会長は坂本様、副会長は高山様に決定しました。高山様、前にお座りください。
それぞれ一言ずつご挨拶をお願いいたします。

坂本(政)会長： ただ今推薦をいただきました。坂本と申します。よろしくお願いいたします。自己紹介でも申しましたように、私は市役所を退職して5年ほど経ちます。行政にはしばらく携わってきませんでしたので、どういう形だったかなと、資料を見て少しずつ思い出しながら、皆さんと一緒に、この審議会を進行させていただきたいと思っております。現在は、旧西合志町役場がルーロという建物になっておりまして、その中のこうし未来研究所というところに勤めています。何かありましたらぜひお越しく下さい。今後よろしくお願いいたします。

高山副会長： 坂本会長から副会長にご指名いただきました高山といいます。審議会経験者ということで、少し経験はしていますけれど、合志市もいろいろ環境が変わってきているので、今回また初心に帰って、皆さんと一緒にいい審議会になるように頑張っていきたいと思っております。意見は貴重ですのでどしどし発信して、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、坂本会長ともども今後ともよろしくお願いいたします。

佐藤課長： では、条例第6条の第1項に、会長が会議の議長になるとありますので、この後の進行は坂本会長にお願いします。

坂本(政)会長： それでは、議題に入ります。本日の議題はふたつです。
議題1 令和6年度合志市総合政策審議会の活動について
事務局から説明をお願いします。

【事務局より説明】

坂本(政)会長： 私もやっと思い出してきました、結構大変だなと感じているところです。行政というのは漢字が非常に多くて、なかなか頭に入りにくいところがあるとは思いますが、分からないところは、理解していただけた方がよいと思いますので、ぜひ聞いてください。委員の皆さんからご質問等、何かありますでしょうか。

高山副会長： 資料2の6ページですが、令和5年度は28の政策だったんですね。新しい総合計画で25の政策に集約されたということですね。今年は令和5年度の28の政策の取り組みを受けて、その振り返りをやります、ということでよろしいですか。

宮崎主査： その通りです。8月の審議会では、令和5年度の振り返りをしますので、昨年度までの第2次基本構想の総合計画に掲載されている28の施策について振り返りをしていきます。資料2の6ページで紹介している、第3次基本構想の25の施策の振り返りは、令和7年度に行います。

作野委員： 28から25の施策になった際に、どのように変わったのですか。廃止された、統合されたなど。達成してなくなったものなどもあるのですか。

八浪主幹： 共通点が多い施策を統合しました。達成されたから外したということではありません。事業自体がなくなったものもあります。

坂本(政)会長： 行政では、達成というよりも継続的にずっとやっていくということが多いものですから、こういった形で施策を統合することはよくあります。今後の施策評価のときに、令和5年度分を振り返るという作業がありますので、その中でまたわからないところがあったら訊ねながらやっていったらいいかなと思います。

その他に何かご質問はありますか。それでは、議題1の令和6年度の総合政策審議会活動については終了させていただきます。

坂本(政)会長： それでは、議題2 合志市の財政状況について財政課から説明をお願いします。

【財政課長より説明】

坂本(政)会長： 数字の羅列がいっぱいあって、どこの話をしているのか、何の話なのか分かりにくいと皆さん思われているかと思います。私は行政経験者ですが、それでも数字を追うのが非常に難しいということと、最後に「こういった状況です」というまとめを、文章としてつけていただいた方が皆さん分かりやすかったかなと思います。できるだけ行政的な認識ではなく、特に委員さんたちが分かりやすいように書いていただくというのが必要ではないかと思いましたので、今後はよろしくお願いします。

それでは、皆さんから何かご質問等ありましたらお願いします。

坂口委員： 2つ質問があります。

3ページの歳出款別構成表で、増減の理由は何でしょうか。この表では前年度との比較のみなので、数年間での流れがわからなのですが、増減理由の調査がされてるのか、されてないのかが気になりました。

また、今後市民の増加が見込まれるので市税は増えるけれど、臨時的な支出の可能性があるので今後の支出については不透明とお話がありました。これまでも臨時的な支出はあったと思うのですが、その臨時的な支出は例えばどういうものだったのか、

また、そういう臨時的な支出も含めてある程度考えていくのが行政の仕事かと思いますが、それがなぜ不透明という結論に至るのが気になりました。以上です。

上村課長： まず資料の3ページについてご説明させていただきます。今おっしゃったように令和5年度との比較を増減率というところで示しています。今回はあくまでも令和6年度予算の説明として資料を出しておりますので、長期での資料がない点はご了承いただければと思います。

分かりやすいものでいいますと、教育費で1億4400万円下がっています。これは前年度に西合志南小学校の改修工事が終わったことによる減となります。あとは土木費、下水道会計の繰越金繰出金が減りました。これは下水道使用料が昨年、手数料改定をしていますので、収入が上がったということです。あと商工費についても、前年度にユーパレス弁天の屋根改修工事が完了したこと

によって、今年は改修費が不要となっております。このように、増減理由に関しては把握しております。

次に、臨時的経費は、最近で一番わかりやすい例ではコロナ関連の支出がありました。もしくは災害や、予期せぬ道路や工事、修理が発生した場合です。これらは当初の予算には入っていませんが、必要に応じて歳出が発生します。

今、皆さんの関心が高いことといえば、様々な企業が合志市もしくは菊陽町に進出していることに対する渋滞問題ですね。大きな工場ができるとなると、道路の整備が必要になります。企業の進出で市の収入が上がるという期待もあるかと思いますが、企業からの税收よりも、初期投資として道路を作ったり、工業団地を作ったりというところでお金がいっぱいかかるかもしれません。また、企業進出というのは、誘致はしていてもどんな会社がいつ来てくれるか、最初からすべてを予測はできませんので、決まったときに臨時的な支出が分かる場合もあります。

最後に、それらにどのように対応してるのかということですが、それは資料 8 ページにある基金の状況の説明、ここにある財政調整基金、いわゆる貯金を切り崩すか、もしくは資料 9 ページの市債の状況の説明にあるように借金をするか、ということになります。

市債つまり市の借金にはルールがあります。何にでも使えるものではなく、こういう事業のときはこの借金を使えるよとか、この借金は交付税の歳入がいくらだ、など、さまざまな理由の中で、最も有利なお金の使い方ができるように考えながら財政運営をしています。

野田委員： 今の説明の中で、ユーパレス弁天の改修が終わりました、あるいは学校の増築が終わりましたと、ハード面の事業が完了したことで予算が減ったということは理解できました。相対的に、ソフト面ではどうかというところが気になりました。

例えば学校の増築で、受け入れ態勢が整って、こどもたちは環境的には学校に行きやすくなりますが、これから人口増という中でこどもがもっと増えていって、例えば障がいをお持ちの方お父さんたちがその学校に入られた場合は、先生方の補助に予算が幾分か必要になるかと思います。そういう、こどもたちが生活するためのソフト面の充実のために予算を使っていくことが、教育を

重点にしている合志市として、これからますます必要ではないかと思いました。

それと、もう一点は土木関係で、先ほどあった企業進出に伴う道路整備が合志市の一番の課題だろうと思います。道路関係・インフラ関係の経費はこれからどんどんどんどん上積みするのではないかと感じるのですが、これも資料の３ページを見ると減ってるといいますので、この予算資料を見たところでは、理解ができない部分も多少あるな、という感想です。

坂本（政）会長： ありがとうございました。

野田委員が言われた道路関係については、国の予算が付いたり、県が主体的にやったりという可能性があります。特に今後のこの周辺の道路については、国・県が動く部分が非常に多いと思います。それに伴い市道を整備するということであれば、今後予算が増えることがあるかと思います。もし今後も何か不明な部分がありましたら、聞いて納得していただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

千北委員： 歳出についてお尋ねします。資料の３ページで災害復旧費として 20 万円計上されていますが、実際に災害が起きた場合は、例えば予備費や土木費などから支出されるのでしょうか。直感的に災害復旧費が 20 万円というのは少ないなと感じました。

上村課長： はい、そうですね。

災害復旧費がこの金額で大丈夫かというお話ですが、実際に災害が発生した場合には、予備費や、財政調整基金もしくは市債などを使用することになります。また、災害復旧費というと地震や台風災害などの大規模災害を考えるとと思いますが、それらの場合には国・県からの補助金で対応していくことになります。現在計上している 20 万だけということではありませんので、ご安心ください。

坂本会長： 他には何かございませんか。

なければ市の財政状況についてはこれで終わりたいと思います。

議題についてはこの２つでしたけれども、委員の皆さんから他にも何かありましたらどうぞ。よろしいですか。
それでは、司会を事務局にお返ししたいと思います。

佐藤課長： それでは、次第６番のその他になります。
次回審議会開催日について事務局から説明します。

【事務局より説明】

佐藤課長： 開催日などについて何かありましたら、遠慮なく企画課へお尋ねいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。皆様方からご意見等ございませんか。

作野委員： 施策評価の班分けは決まっていますか。この施策について意見を出したいという希望を伝えてもいいですか。

事務局： ある程度の案を作成している段階ですので、ご希望があればこのあとお伺いします。

月野委員： 会議の回数は全部で何回になりますか。

事務局： 全部で年５回を予定しています。

佐藤課長： 他にありませんか。

では、これをもちまして令和６年度第１回総合政策審議会を終了いたします。